

自主防災組織

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織をいいます。災害対策の最も基本となる法律である災害対策基本法においては、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」として、規定されております。

隣保協同の精神とは

隣近所の家々や人々が役割を分担しながら、力・心を合わせて助け合うことをいいます。



災害時にすべきことは?

災害時には、家屋等の下敷きになる人やけが人の発生、出火など、さまざまな事態が発生する可能性があります。公共機関と連絡を取り合いながら、地域のみんで力を合わせて活動しましょう。

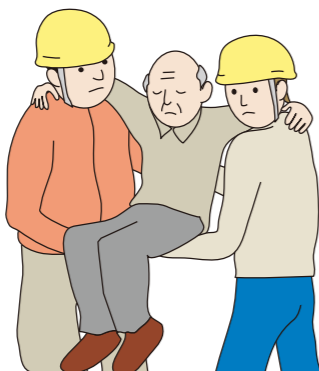
1 情報の収集・伝達

公的防災機関と連絡を取り合い、災害に関する正しい情報を住民に伝達します。また、地域の被害状況や火災の発生状況を取りまとめます。



2 救出活動

負傷者や倒壊した家屋などの下敷きになった人たちの救出・救助活動を行います。ただし、救出作業は危険を伴う場合がありますので、二次災害に十分注意してください。



3 初期消火活動

出火防止のための活動や、初期消火活動を行います。ただし、消防署や消防団が到着するまでの間、火災の拡大延焼を防ぐのが基本です。決して無理はしないようにしましょう。



4 医療救護活動

大災害時には多数の負傷者が出るため、すぐに医師による治療が受けられるとは限りません。その場合は応急手当を行い、救護所へ搬送しましょう。



5 避難誘導

住民を避難所などの安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況により変化しますので、公的防災機関と連絡を取り合うなど、正確な情報に基づき誘導しましょう。



6 給食・給水活動

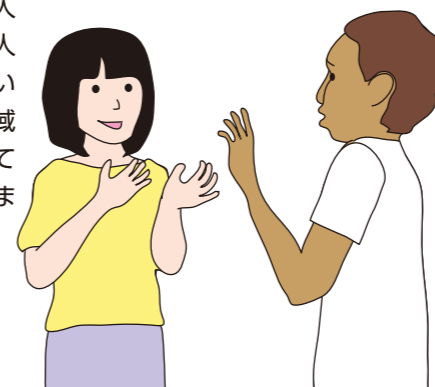
食料や水、応急物資などを配分します。また、必要に応じて炊き出しなどの給食、給水活動を行います。



要配慮者のために

災害のとき援護が必要な人に優しく接しよう

突然起きる災害のときに大きな被害を受けやすいのは要配慮者と呼ばれる人たちです。要配慮者とは、高齢者や子ども、障がいのある人、外国人など配慮が必要な人たちのことです。いざというときは地域のみんで協力して要配慮者を支援しましょう。



困ったときこそ温かい気持ちで

非常時こそ、不安な状況に置かれている人に優しく接することが必要です。困っている人や要配慮者には思いやりの心を持って支援しましょう。



要配慮者になったつもりで防災環境の点検を

目や耳の不自由な人や外国人に向けた警報・避難方法が正しく伝えられるのか、放置自転車などの障害物は無いかなど、日ごろからの点検が大切です。



避難するときはしっかり誘導する

一人の避難行動要支援者(*)に複数の住民が支援していくなど、具体的な救援体制を決めておきましょう。隣近所での助け合いがとても有効です。

(*)要配慮者のうち、避難する際に特に支援が必要な方を避難行動要支援者といいます。



日ごろから積極的なコミュニケーションをとりましょう

災害のときに円滑な支援活動をするために、日ごろからコミュニケーションをとっていることがとても大切です。

